

令和7年
8月号

広報 なかばる

作成者
佐賀県鳥栖警察署
中原警察官駐在所
古賀 統暉

回覧

令和7年度 警察官B・警察行政（高卒）採用試験情報

【警察官B】

- 受験申込受付期間
令和7年8月14日(木)～9月12日(金)
- 第1次試験日(全試験区分)
令和7年10月19日(日)
- 最終合格発表
令和7年12月中旬

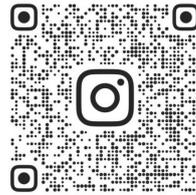
【警察行政（高卒程度）】

- 受験申込受付期間
令和7年8月上旬～中旬
- 第1次試験日
令和7年9月28日(日)
- 最終合格発表
令和7年11月中旬

警察官募集



- ◆ 問合せ先(佐賀県警察本部人材育成課採用係)
〒840-8540 佐賀市松原一丁目1番16号
電話 0952-24-1111(代表)
- 【佐賀県警察採用係Instagram】【佐賀県警察公式YouTube】



@SAIYOU_SAGA_POLICE



水の事故に気をつけましょう

昨年の夏(7・8月)、佐賀県内でも水の事故が発生しています。

海水浴や川遊びなど、水に親しむ機会が増えるこの時期は、水の事故にあわないように注意しましょう。



- ・遊泳禁止区域では泳がない
- ・天気が悪いときや波が高いとき、増水しているときは近づかない
- ・子供たちだけで海や川に行かない
- ・浮き輪などを使用する
- ・深いところには行かない
- ・水辺を通るときは、転落などに注意する
- ・自分の泳ぎを過信しない



暴力団排除活動の推進

1 暴力団の違法な行為に関する通報を!

暴力団等の違法行為を「見た」「聞いた」「知っている」という方からの通報をお待ちしています。

通報は、警察本部の組織犯罪対策課、最寄りの警察署・交番・駐在所等どこでも結構です。

急を要する場合は、すぐに110番をしてください。

2 暴力団による被害は早期の届出を!

暴力団等から不法な行為を受けたり、不当な要求を受けた方は、早期に届け出てください。

そのときの状況を正確にお話しいただくためにも、できる限りメモや録音等をしておいてください。

3 被害者・情報提供者に対する保護措置

暴力団による犯罪被害に遭われた方や、暴力団に関する情報を提供していただいた方に対しては、危害防止のため、佐賀県暴力団排除条例等に基づき、必要に応じた保護措置を実施し、安全・安心を確保します。

4 暴力追放運動推進センターの活用

暴力団に関する相談については、暴力追放運動推進センターにおいて専門的な知識・経験を有する相談委員がお受けし、適切なアドバイスを行います。

毎月第2木曜日には「特別暴力相談日」を設け、弁護士による無料相談を開催しています。

- ☆ 佐賀県警察本部組織犯罪対策課(暴力団相談110番)
0952-24-0110
- ☆ (公益財団法人)佐賀県暴力団追放運動推進センター
0952-23-9110
- ☆ 県内の各警察署、交番、駐在所

～犯罪を「見たら」「聞いたら」すぐに通報～
～自分ひとりで悩まずに警察に届けよう～